

令和4年3月7日

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部
危機管理防災担当課長

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」
終了に伴う対応について

1月21日から県内全域に適用されていた「新型コロナウイルスまん延防止等重点措置」は、3月6日をもって終了しました。

これを受け、本市では下記のとおり対応を決定しましたので、お知らせします。

記

1 市の対応について

(1) 学校

- ・部活動の週休日実施や活動時間にかかる制限を段階的に緩和

(2) コミュニティセンター、高齢者施設等

- ・飲食制限は継続
- ・高齢者施設の利用時間の制限、カラオケ・共用茶器使用休止は継続

(3) イベント

- ・国や県のガイドライン※を踏まえ、施設・会場の特性等を考慮し開催を判断

※国：「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」
県：「新潟県におけるイベントの開催制限について」

(4) 保育・子育ての駅

- ・子育ての駅・子育て支援センターは再開
- ・子育ての駅の市外利用者制限を解除
(まん延防止等重点措置が延長となる地域からの利用者は制限)

(5) その他

- ・宿泊、貸切バス&タクシー需要喚起キャンペーンは新規予約停止のまま、3月10日で事業終了
- ・時短要請終了後、協力金受付開始(3月7日から)

2 市長メッセージ

別紙のとおり

(担当：危機管理防災本部 電話 0258-39-2262)